

夏休み

参加者
募集

学生ボランティア 体験教室

〈申込〉

- ◆ 韮崎市社会福祉協議会へ電話またはメール（氏名・学校学年・活動内容と日にち・活動証明書の希望有無を記載）にてお申込みください。※×切：活動希望日の4日前まで
- ◆ ★はボランティア活動保険（350円）への加入が必須となります。活動日4日前までに社会福祉協議会へ持参し、加入手続きをしてください。

〈その他〉

- ◆ 社協ホームページに活動の注意事項を掲載しておりますので、活動前に必ずご一読ください。
- ◆ 募集状況は社協HPにて随時更新しております。
- ◆ 活動に関する問い合わせは韮崎市社会福祉協議会です。直接各施設へお問い合わせすることはご遠慮ください。

韮崎市社会福祉協議会

【営業時間】

平日 8時15分～17時15分

☎ 0551-22-6944

✉ kosuge@nirasaki-shakyo.or.jp



☒ はこちら



社会福祉協議会 HP

募集内容は
裏面を
ご覧ください

夏休み学生ボランティア

募集内容

①★子育て支援センターボランティア



(こどもと遊ぶ・保護者の手伝い・清掃・消毒・イベント補助)

活動場所：韮崎市子育て支援センター なら★ちび

活動日時：7/22～8/25 (休館日:7/31・月曜(祝日の場合はその翌日)) 9時30分～15時30分※時間指定不可

対象者：中・高・大 1日当たり上限2名

※イベントにより募集人数が増える場合もあります

持ち物：学校指定の体操着(無い場合は動きやすい服装)

昼食・飲料・上履き(スリッパ・サンダル不可)

②★図書館ボランティア

(図書の配架整理・清掃・イベント補助等)



活動場所：大村記念図書館

活動日時：①7/24～27 ②8/7～10 ③8/14～17
④8/21～24

13時30分～17時00分

※①～④の日程から選択

※4日間続けて活動できる方←必須事項

対象者：高・大 各日程上限2名

持ち物：動きやすい服装(ジャージなど)・飲料

③在宅障がい児(者)「おひさまの会」

(障がい児(者)支援、レクの補助・準備・片付け)

活動場所：1 市民交流センターニコリ 3F 多目的ホール
2 韮崎市老人福祉センター

活動内容・日時

1『プラレール』 7/6(土) 9時00分～12時30分

2『夏祭り』 8/24(土) 9時00分～12時30分

対象者：中・高・大 ※上限①5名、②10名

持ち物：動きやすい服装(ジャージなど)・飲料

④★デイサービスボランティア(話し相手・レク参加)

活動場所：こぶし荘【大草町若尾 1680】

活動日時：7/24～8/22(日・祝・8/17を除く)



9時30分～15時30分(半日可)

対象者：小5・6・中・高・大 1日当たり上限2名

持ち物：学校指定の体操着(無い場合は動きやすい服装)

昼食・飲料・上履き(スリッパ・サンダル不可)

⑤★各種ボランティア団体の活動参加・体験

団体、内容等

・旭町唱歌を歌う会

シニア層と一緒に合唱など

・傾聴ボランティア「ロバとうさぎの会」

高齢者の話し相手、読み聞かせ、歌、手遊びなど

・図書館ボランティア「人形劇団ももたろう7」

人形劇の練習・発表への参加、見学など



※劇団員も募集中です！

【活動場所、日時、その他詳しい内容については社協HPをご確認いただくか、お問い合わせください】

対象者：中・高・大

持ち物：動きやすい服装(ジャージなど)・飲料

⑥にららん♪ 夏祭り

(準備・片付け、ビュッフェ・ビンゴゲーム補助)

活動場所：韮崎市老人福祉センター

活動日時：8/18(日) 10時00分～16時00分

対象者：高・大 若干名

持ち物：動きやすい服装(ジャージなど)・飲料



ボランティア活動にあたって

○活動先の団体・内容を理解しよう

活動を行う前に対象団体のホームページをチェックし、分からない言葉は調べておくなど、できる範囲で情報収集をしておくといいでしょう。

○活動にあった服装をしよう

活動内容や活動先の考え方にあった服装や準備をしましょう。

○相手の立場になって活動しよう

相手との関係を作る上で、最も大切なことです。どのように接すればよいかを、活動先のスタッフなど経験者から聞いておきましょう。

○謙虚な姿勢を持とう

「ボランティアをしてあげる」という気持ちよりも、ボランティアをすることを通して、こちらが学ばせてもらっている、という意識で、対等な関係を築きましょう。

○約束を守り、責任を持った行動をしよう

やむを得ない理由で欠席・遅刻する場合は、必ずその理由をすぐ活動先に連絡しましょう。受入れ側は、スタッフの数を調整したり、やってもらう仕事を準備したりしています。スタッフの方からの指示やルールを守った活動をしましょう。

○周囲とのコミュニケーションを図ろう

自分から進んで挨拶しましょう。「今何をやればいいのか」自分のできることを探し、行動することを心がけましょう。困ったことや分からないことは何でもスタッフに相談しましょう。

○無理をしないようにしよう

体調を崩している場合は、無理は禁物です。必ず活動先に連絡しましょう。

○相手のプライバシーを守ろう

活動中に知り得た情報は、個人情報や団体の活動上一般公開していないものを含む場合があるため、安易にインターネットや SNS への書き込みを行わないようにするほか、家族を含めた第三者へも話さない。また、許可を得ずに写真等を撮らないようにしましょう。

○トラブル等があった際は、すぐに活動先や社会福祉協議会へ報告しよう

万が一、活動先でトラブル、事件・事故にあった際には即座に報告を行い、指示を仰いでください。また、小さなことであっても、何か気になることがあった場合には、遠慮なく活動先や社会福祉協議会まで相談しましょう。

活動に関するお問い合わせ
韮崎市社会福祉協議会
TEL:0551-22-6944